

質 問 今後の浸水対策の課題と取り組み内容について

答 弁 今後の課題としては、整備が遅れている加木屋町内堀地区などでの整備促進と、近年の激甚化・頻発化する豪雨への対応を考えているところです。

そのため、しあわせ村岡庭池駐車場や姫島公園などの公共施設に雨水貯留施設を整備したことを始め、市内19箇所のため池を活用して、池の管理者と管理協定を締結し、雨水貯留機能を持たせるため、大雨時の水位調整を実施しているところです。

大田川流域においては、「100mm/h安心プラン」に基づき、平成28年度から集中的に浸水対策を実施しており、二級河川大田川の護岸整備や河床掘削、木之下調整池整備のハード対策と地域住民による手作りハザードマップの作成や避難行動訓練などのソフト対策を合わせて実施しています。

6年度には大田川第7雨水幹線の樋管口整備と合わせて、二級河川大田川の河床掘削が完了する予定であることから、その後、加木屋町内堀地区などにおいて雨水幹線の延伸が可能となるため、大田川流域の浸水対策をより一層加速していきます。

さらに、市民の皆さんに、迅速かつ分かりやすく情報が伝わるよう、河川監視カメラの強化や過去の浸水の高さを地域に周知する表示板の設置など

を進めていきたいと考えています。このように、行政だけでなく、地域と一体となりハード対策とソフト対策を合わせて浸水対策を進めていきます。

質 問 自衛隊への個人情報提供を希望しない人について、広報やホームページで周知し、本人からの申請により除外することについて

答 弁 自衛隊法施行令により自衛官または自衛官候補生の募集に關して、防衛大臣が市長などへ必要な報告または資料の提出を求めることができる法令は存在する一方、情報提供を望まない方を対象から除くことを定めた法令がないことから、現在、除外の対応は行なっていません。

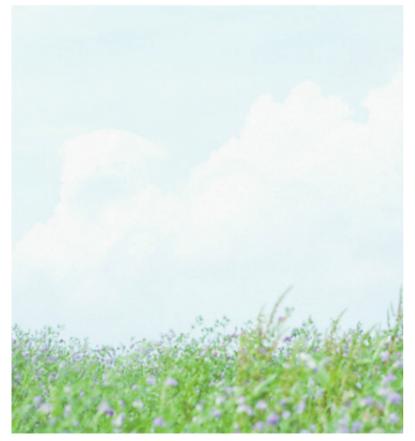
しかし、情報提供を希望されない方からの除外申請を受け付けている自治体もあることから、近隣自治体の事例を参考に調査研究していきます。



質 問 歴史的価値のある可家の湊跡を生かした公園整備の考えについて

答 弁 太田川駅周辺土地地区画整理事業区域内において計画している御洲浜公園予定地と、その周辺地域は、奈良時代には「可家の湊」と呼ばれ、鴨の群れが飛来する入江が風光明媚であり、その様子が万葉集にも詠まれた場所です。江戸時代には、尾張藩二代目藩主の徳川光友公が築造した、横須賀御殿の回遊式庭園である御洲浜の跡地といわれています。

現在、文化財調査委員や関係する地域の皆さんと、ワークショップ形式を取りながら、これらの歴史的な背景や価値を生かした公園整備の方向性を検討していただいていますので、ワークショップでの意見を踏まえながら、可家の湊跡の面影や横須賀御殿の回遊式庭園を感じることができ、その歴史的背景を次世代へ伝えられる公園にしていきたいと考えています。



質 問 市営温水プール廃止後の施設を利用して市民への配慮について

答 弁 市営温水プールについては、昭和56年の開館以降、市民が水に親しむ機会を提供する施設、また競技大会を開催することができる施設として、スポーツの振興、健康増進への役割を果たし、42年が経過したところです。

今回、パブリックコメントで廃止に対する意見を伺ったところ、69人の方から178件の意見をいただきました。これらの中には「貴重な50mプールを残してほしい」などの意見もありましたが、市営温水プール廃止に伴う、利用者本人の今後の健康づくりや体力づくりなどに対する意見をいただいたものと認識しています。

6年4月には知多市と共同設置による新たな健康増進施設が開設され、ここでは水泳教室などの運動プログラムが行われることを聞いています。また、市内には、しあわせ村のプールや会員制にはなりますが、民間の屋内プール施設もありますので、これらの施設を活用していただきたいと考えています。

これまで市が実施してきた子どもの水泳教室などの各種教室については、新たな健康増進施設での水泳教室に加え、市内民間施設においても引き続き実施されるよう連携を図るとともに、

民間の健康増進施設を利用する65歳以上の方に対して利用料金を補助する「高齢者健康づくり事業」を継続していきます。

引き続き、新たな健康増進施設へのアクセスを検討するなど、これまで市営温水プールを利用していただいていた市民に対して、できる限り配慮していきます。



質 問 市南西部地域に居住する降下ばいじん被害者に対する、主たる発生源と考えられる臨海部企業と連携した救済策としての支援金の支出及び企業の公害防止協定遵守の考え方について

答 弁 市は、降下ばいじんの原因者ではない企業との連携を含めての支援金などの支出は考えていません。また、企業は事故があった場合には補償を行なっており、市は協定を遵守していると考えています。

質 問 デジタル化に伴う水道事業の効率化・合理化を進める中で、水道使用量を検針員が現地を訪問せずメータ導入の必要性などについて

答 弁 水道スマートメータは、DXを推進している中、メータ検針の自動化による検針・料金徴収業務の効率化や、水道使用量の変動をリアルタイムでより正確に把握することで配水ポンプなどの運転効率を高め、エネルギー効率の向上に期待ができることなど、事業の効率化が図られることからスマートメータの導入は有効であると考えています。

現状では、一般的家庭で使用される水道メータとスマートメータの本体価格を比較すると、10倍程度高く、設置にかかる費用負担が大きいため、本市においては導入には至っていない状況です。

しかしながら、スマートメータ導入による効果は多岐にわたることから、導入している自治体の先進事例を調査研究し、太田川駅西土地地区画整理事業区域内の大規模街区などで試験的な導入に向けた検討をしていきます。

質 問 「書かない窓口」の導入に向けた調査及び検討について

答 弁 「書かない窓口」は、「書かない」「待たない」「回らない」といった窓口DXの実現を目指すもので、市役所の窓口に来られた市民の方に対して、市民サービスの向上が図られるものと認識しているところです。

本市においては、待ち時間の短縮やスムーズな窓口対応など市民の利便性向上のために、転入や転出など住民異動に伴う窓口の集約や、「おくやみ窓口」の設置を行うなど、窓口業務の改善に積極的に取り組んできました。

しかしながら、昨今のデジタル技術の進展によりサービスのデジタル化が飛躍的に高まる中、さらなる市民サービスの向上を図るため、デジタル技術を活用した窓口業務の改善を行う必要があることから、5年8月にデジタル部門と窓口部門の職員で組織する「窓口DX検討部会」を設置し、書くことなく手続が完了する窓口の実現や、ワークトップで行える手続の拡大により、手続にかかる時間の短縮を図るなど市民サービスの向上を目指し、具体的な検討を始めたところです。

引き続き、導入スケジュールや対象業務の検討、また導入にあたっての課題抽出を行うとともに、先進自治体の事例を研究しながら、書かない窓口の導入を図っていききたいと考えているところです。

質 問 パートナーシップ宣誓制度は、当事者や関係団体との信頼を築くことが大切であるため、市民の理解を進めるためにも人員の確保などの整備をする考えについて

答 弁 現時点では、事業を推進するための人員は確保できているものと考えていますが、事業実施にあたっては、さまざまな場面で理解・配慮が必要な制度であるため、関係各課で制度の周知や連携を図っていきます。

また、多様性を認める社会に向けた活動をしている団体などの協力を得ながら、事業を適正に推進できるように柔軟に対応していききたいと考えています。

なお、組織の見直しなどのさまざまな方策については、今後の状況を見ながら対応していくものと考えております。

詳しい質問の内容については、QRコードをご覧ください。